

一般質問

9 月定例会の一般質問は 9 月 18 日に行われ、3 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

質問項目は下記のとおりとなります。項目別の内容につきましては村ホームページの一般質問通告事項一覧をご覧ください。次ページよりやり取りの一部を抜粋して紹介いたします。詳細な内容は会議録の公表をお待ちください。

やまざき さちこ 議員
山崎 幸子

総務経済常任委員

- 「幼児教育・保育の無償化」について
- 「空き地の雑草繁茂」について

まつむら ひろし 議員
松村 広志

厚生文教常任委員

- 学校教育での新聞活用について
- SDGs の取り組みについて

はやし しょうこ 議員
林 昌子

厚生文教常任委員

- 空き家・空き地対策の推進について

答弁 (教育長) 幼稚園については、長期休業期間中の預かり保育を実施。保護者の弁当作りや給食回数はアンケートを実施し、その結果により検討していきたい。保育所は、土曜日の保育時間を延長し、平日と同様にし、仕事に就いている保護者を支援していく。

質問 今年の 10 月から保育料が無償化になることを契機に、幼稚園選択の際、教育内容や給食の回数、長期休業期間の預かり保育の対応などを考慮し、選択するのではないかと。教育委員会としてどのように対応していくのか。



やまざき さちこ
山崎 幸子
 議員

「保育料無償化に向けての対応」



答弁 (村長) 樹木も含め、雑草の繁茂については、地権者に管理を強く求め、又、罰則金も検討していきたい。

質問 宅地化された空き地の雑草除去を適正に行わない場合「氏名公表できる」と条例にはあるが、所有者が県外の場合は何の効力も無い。そこで、抑止のために罰則金を設けることを再度検討してみてはどうか。

「空き地の雑草繁茂」





一般質問

学校教育での新聞活用について

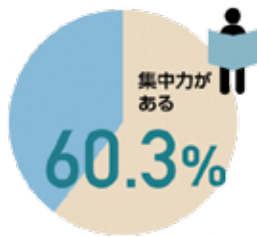


まつむら ひろし
松村 広志
議員

質問 来年度から順次実施される新学習指導要領では、「社会に開かれた主体的・対話的な教育課程」の実施に向けた深い学びを掲げ、その総則に初めて「新聞活用」が明示された。ある大学教授は「新聞は社会への窓、学校での学びと社会が繋がっていることを実感する上で非常に有効」と指摘。また、新聞科学研究所の調査によると、新聞の購読家庭の子どもの集中力は、非購読家庭と比べその数値に大きな開きがあることが報告されている。子どもたちの学びをより深める環境づくりに向け、各学校図書室に新聞の配

置を提案する。本村の意向を問う。

答弁（教育長） 新要領では、「情報活用能力」の育成に向け、各種の統計資料や視聴覚教材等と並んで「新聞」の適切な活用を図ることが指導されている。本村ではこれまでも、各学校で新聞購読と活用は行ってきたが、更に子どもたちの深い学びの一助となるよう各図書室に新聞の配置を行って参りたい。



【他に、SDGs（持続可能な開発）における「つくる責任・つかう責任」について本村の取り組みを訪ねた。】

空き家・空き地対策の推進について



はやし しょうこ
林 昌子
議員

質問 樹木の倒木や雑草繁茂の相談が切れ間なくある。空き家件数と管理状況及び課題と実績は。

答弁（経済建設部長） 平成30年4月1日現在323件。特定空家等へ解体費補助金を設置し、30年度交付実績は4件。各団体（シルバー人材センター、一般社団法人茨城県建築士会、茨城県司法書士会、美浦村建設業協会）と協定を結び対応の迅速化と業務の効率化を図っている。

質問 所有者の名義変更時、新所有者への周知方法と村外

所有者への対応は。また、周知に県のリーフを活用しては。

答弁（経済建設部長） 新所有者への周知は使用目的が明確と考えられるのでしていない。村外所有者へはシルバー人材センターの空き家管理を案内。29年度アンケート調査時に村で作成したチラシを折込み空き家管理の啓発を行った。今後もこれを活用し適正管理と利活用を呼びかける。

質問 緊急対応の行政代執行に対する考えと音信不通者への対応は。

答弁（村長） 特定空家の1番の物件は特措法を視野に入れて最終的判斷する。住民が安心して生活できるためにも、転入転出や納税等の担当課の情報連携を図っていきたい。